

1 調査名称：白山市都市計画道路網見直し調査

2 調査主体：白山市

3 調査圏域：白山市（松任都市計画区域、美川都市計画区域、鶴来都市計画区域）

4 調査期間：平成21年度～平成22年度

5 事業概要：

本市は、平成17年2月に1市2町5村が合併して誕生しており、都市計画区域は松任、美川、鶴来の3区域が存在している。このため、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、都市計画区域の一元化が急務となっている。また、社会情勢の変化やまちづくりの方向性の変化により、必要性に変化が生じている都市計画道路が存在している。

そこで、より一体感のあるまちづくりを推進するため都市計画道路網を見直し、合わせて必要性の低下や事業が困難なため長期にわたって未着手状態である都市計画道路の見直しを実施し、適正な都市計画道路網の形成を図る。

なお、見直しにあたっては、金沢都市圏パーソントリップ調査を活用し、成果は現在策定中の白山市都市計画マスタープラン及び（仮）白山都市計画区域マスタープランへ反映させる。

I 調査概要

1 調査名：白山市都市計画道路網見直し調査

2 報告書目次

第1章 業務概要

- 1－1 業務概要
- 1－2 業務組織表
- 1－3 業務の実施方法
- 1－4 業務フロー
- 1－5 打合せ計画

第2章 都市計画道路網見直しの経緯

- 2－1 都市計画道路網見直しの経緯
- 2－2 都市計画道路網見直し検討委員会の構成
- 2－3 都市計画道路網見直し検討幹事会の構成

第3章 都市計画道路網再編計画及び路線別カルテ

- 3－1 都市計画道路網再編計画
- 3－2 路線別カルテ
- 3－3 路線別評価カルテ

第4章 将来交通量の配分

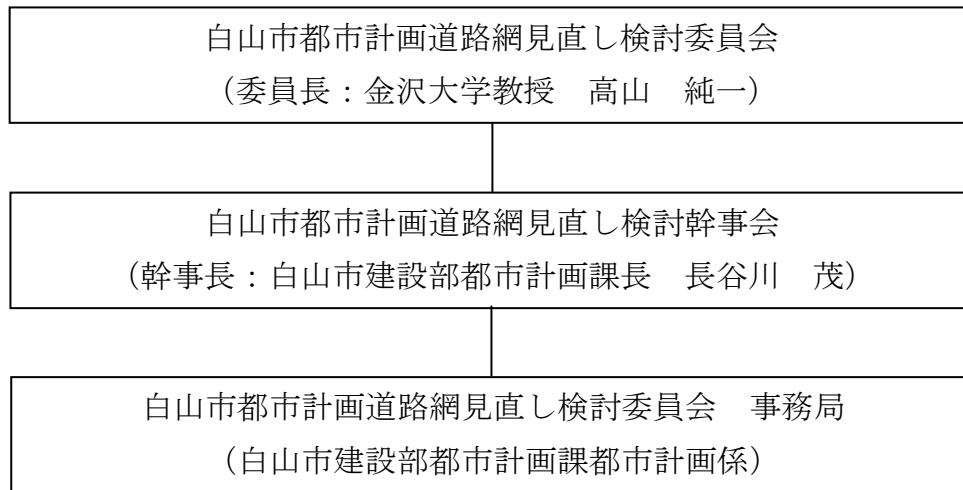
- 4－1 推計方法
- 4－2 将来交通量の配分結果

第5章 委員会及び幹事会資料

第6章 住民説明会資料

第7章 打合せ記録簿

3 調査体制



4 委員会名簿

	所 属	役職等	氏 名	摘要
委員長	金沢大学理工学域環境デザイン学系	教授	高山 純一	
委員	金沢工業大学環境・建築学部環境都市デザイン学科	教授	中村 一平	H21
		准教授	川崎 寧史	H22
委員	白山市町会連合会	理事	高道 榮紘	
委員	白山市町会連合会	理事	田中 栄作	
委員	白山市町会連合会	理事	大脇 政智	
委員	白山商工会議所女性会		安井 知枝	
委員	美川商工会議所女性部		浜上 美知子	
委員	鶴来商工会女性部		太田 満里子	H21
			上田 幸世	H22
委員	国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所調査第二課	課長	吉田 英治	
委員	石川県土木部 (道路建設課長)	次長	高橋 裕之	
委員	石川県土木部都市計画課	課長	竹村 裕樹	
委員	石川県石川土木総合事務所	所長	浅藤 史夫	H21
		所長	浦 勝久	H22
委員	白山市	副市長	北田 慎一	

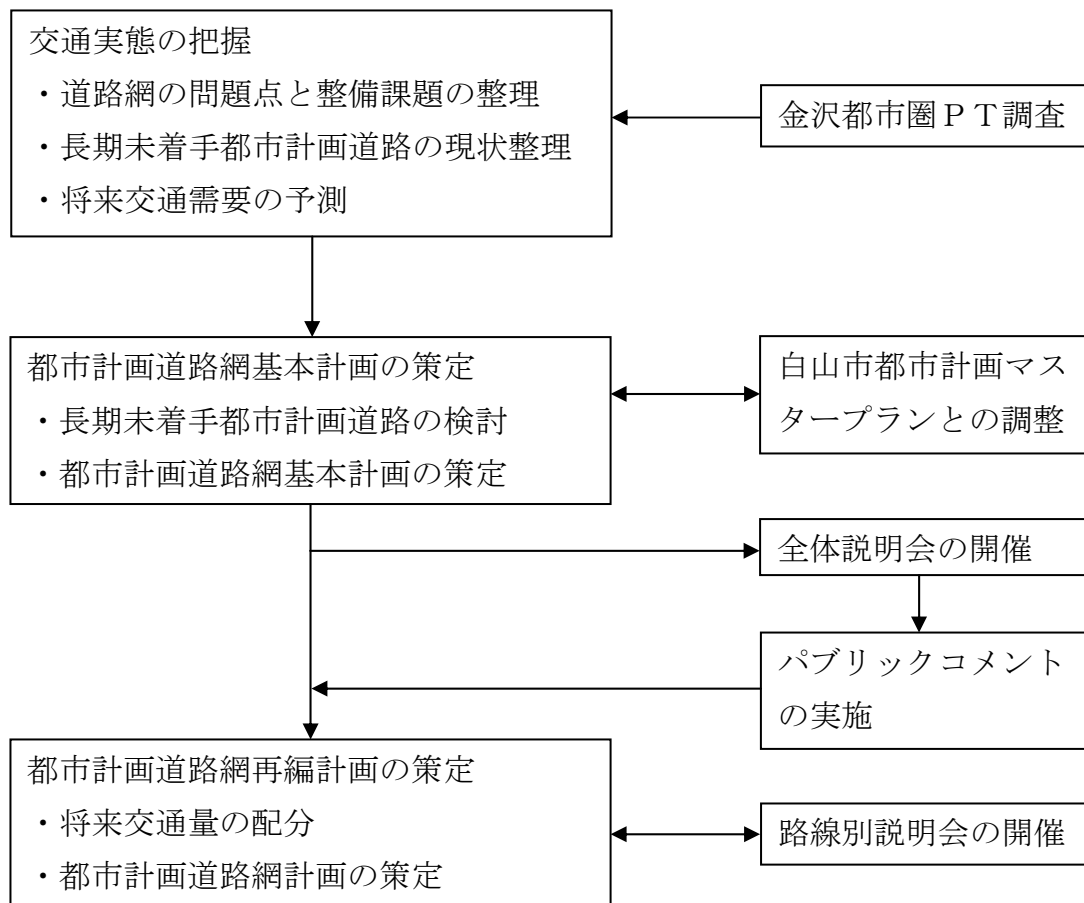
II 調査成果

1 調査目的

市町村合併の主旨を踏まえ、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図るため、3つの都市計画区域を一元化し、新たな都市計画道路網を構築することにより、一体感のあるまちを築く。また、社会情勢の変化による必要性の低下や、事業が困難なため、長期にわたって未着手状態である都市計画道路の見直しを実施し、適正な都市計画道路網の形成を図る。

- ・複数の中心核を有する都市の連携、交流を強化する。
- ・それぞれの中心核における都市計画道路の必要性の検討

2 調査フロー



4 調査成果

都市計画道路網再編計画

1 見直し対象路線の抽出基本方針

今後も整備着手が長期化すると想定される以下の条件に該当する路線を見直し検討の候補路線とします。

- ① 都市計画決定後、20年以上未整備未着手となっている路線・区間
- ② 概成済区間（計画幅員の2/3以上の幅員が確保されている道路）
- ③ 補助幹線道路

整備済	未 整 備				概成済	
	事業中	未 着 手				
対象としない	対象としない	決定後 20 年未満			決定後 20 年 以上経過	②
		主要幹線	幹 線	補助幹線	①	
		対象としない	対象としない	③		

2 道路網見直しの方針

これまでに形成されてきた現況道路網に基づき、地形、市街地の形態、土地利用の状況を勘案し、次ページの道路網を白山市都市計画マスタープランにて示しました。都市計画マスタープランでの位置づけ、将来の交通量、防災機能および沿道の状況などについて路線ごとに評価し、国、県、市、町会連合会、商工会女性部により組織された検討委員会により検討しました。

検討した路線の見直しの方向性（素案）については、「抽出路線の見直しの方向性（素案）」のとおりです。

3 見直し対象路線一覧表

No.	No.	路線番号	路線名	当初決定年	最終変更年	区間		計画決定			現況幅員		改良済		概成済			未整備			道路種別	当初決定からの経過年数	最終変更からの経過年数	見直し区間及び見直し理由	見直しを行わない理由	見直し理由		
						起点	終点	幅員(m)	車線	延長(m)	車線	延長(m)	延長(m)	車線	延長(m)	車線	延長(m)	車線	延長(m)	車線							延長(m)	車線
松任都市計画区域	1	1	3.2.1	松任小松線	S.46.3.30	H.10.5.12	田中町	水島町	36	—	9,200	4	4,920	4,280	0	4,280	0	0	0	4,280	主要幹線	38年	11年 (交差点の変更)	田中町～宮丸町区間 20年以上未着手	—	①、②		
				ただし			田中町	徳丸町	46	—	1,200		0															
				〃			宮丸町	福留町	27.5	—	2,680		2,680															
				〃			福留町	水島町	23	—	2,240		2,240															
	2		3.3.2	金沢鶴来線	S.50.3.31	H.19.11.13	中新保町	木津町	27	4	4,880	4	920	500	0	500	3,460	3,460	0	500	主要幹線	34年	12年 (延長、幅員の変更)	—	20年未満 (H9に区間延長、幅員の変更を実施しており、20年未満である。)			
				ただし			乾町	木津町	32	4	1,420																	
	3		3.4.9	五歩市成線	S.50.3.31	H.14.11.20	五歩市町	成町	16	2	2,230	2	240	0	0	0	1,990	370	1,620	1,620	幹線	34年	7年	—	区画整理事業計画予定			
	4		3.4.10	宮永北安田線	S.50.3.31	H.20.11.21	宮永町	北安田町	16	2	4,080	2	2,320	0	0	0	1,760	720	1,040	1,040	補助	34年	1年	—	区画整理事業計画予定			
				ただし			宮永町	相木町	25	4	1,230																	
				〃			相木町	相木町	27	4	780																	
	5		3.4.11	福正寺竹松線	S.40.7.31	H.20.11.4	福正寺町	竹松町	16	2	6,280	2	3,150	710	0	710	2,420	820	1,600	2,310	主要幹線	44年	1年	—	20年未満 (H6に蕪城5～竹松町区間の延伸変更を行っており、20年未満である。)			
				ただし			福正寺町	幸明町	22	4	1,450																	
				〃			幸明町	村井町	15	2	1,700																	
				〃			村井町	成町	10.5	2	710																	
	6		3.4.19	相木成線	H.1.1.13	H.12.11.21	相木町	成町	16	2	1,120	—	500	0	0	0	620	0	620	620	補助	20年	9年	—	区画整理事業計画予定			
	7		3.4.20	相木線	H.1.1.13	H.1.1.13	相木町	相木町	16	—	770	—	320	0	0	0	450	0	450	450	補助	20年	20年	—	区画整理事業計画予定			
	8		3.4.24	北安田千代野線	H.14.6.11	H.20.11.4	北安田	北安田町	16	2	610	2	480	0	0	0	130	0	130	130	補助	7年	1年	—	区画整理事業計画予定			
9		3.4.25	北安田中央線	H.14.6.11	H.14.6.11	北安田町	北安田町	16	2	660	6	0	0	0	0	660	580	80	80	補助	7年	7年	—	区画整理事業計画予定				
10		3.4.26	成千代野線	H.14.6.11	H.20.11.4	成町	北安田町	16	2	1,420	—	—	0	0	0	1,420	0	1,420	1,420	補助	7年	1年	—	区画整理事業計画予定				
			ただし			成町	北安田町	9.5	2	700																		
11	2	3.5.3	金沢小松線	S.34.3.24	H.14.6.11	田中町	宮丸町	15	2	4,920	2	820	4,100	850	3,280	0	0	0	3,280	補助	50年	7年 (交差点の変更)	村井町～宮丸町、ハツ矢町～田中町区間 20年以上未着手	—	①、②			
			ただし			殿町	西新町	18	2	340																		
12	3	3.5.6	恵比寿通り線	S.34.3.24	H.4.10.23	ハツ矢町	徳丸町	15	—	1,140	2	60	410	0	410	670	0	670	1,080	補助	50年	17年 (交差点の変更)	ハツ矢町～徳丸町区間 20年以上未着手	—	①			
			ただし			若宮三丁目	徳丸町	8	—	410																		
13	4	3.5.7	千代野線	S.34.3.24	S.56.6.2	徳丸町	成町	14	—	1,730	2	1,140	590	0	590	0	0	0	590	補助	50年	28年	徳丸町～布市町区間 20年以上未着手	—	①			
			ただし			徳丸町	布市一丁目	12	—	590																		
14		3.5.12	金剣通り線	S.34.3.24	H.16.10.12	相木町	倉光町	12	2	2,130	4	1,460	0	0	0	670	370	300	300	補助	50年	5年	—	事業中 一部用地取得済み				
			ただし			博労三丁目	倉光町	25	4	1,060																		
15	5	3.5.14	徳丸線	S.50.3.27	S.50.3.27	徳丸町	徳丸町	12	—	750	2	—	750	0	750	0	0	0	750	補助	34年	34年	20年以上未着手	—	①			
16	6	3.5.15	石立松本線	S.50.3.31	H.1.1.13	石立町	松本町	12	—	1,510	2	790	720	0	720	0	0	0	720	主要幹線	34年	20年	20年以上未着手	—	①			
17	7	3.6.8	ハツ矢金石線	S.34.3.24	H.4.10.23	ハツ矢町	宮永町	8	—	2,000	2	100	1,900	0	1,900	0	0	0	1,900	補助	50年	17年 (交差点の変更)	ハツ矢町～宮永町区間 20年以上未着手	—	①、②			
			ただし			ハツ矢町	ハツ矢町	15	—	440																		
			小計							45,430		17,220	13,960	850	13,140	14,250	6,320	7,930	21,070									
			その他17路線 合計 34路線							74,240		38,340	14,379	1,149	13,230	21,520	13,590	7,930	21,160									
美川都市計画区域	18		3.4.5	美川大橋水島線	S.36.12.27	S.53.2.14	南町ヲ	末正町イ	16	—	2,360	2	1,550	810	0	810	0	0	810	幹線	48年	31年	—	用地取得済み				
			ただし			南町ヲ	本吉町丑	12	—	810																		
	19	8	3.4.6	湊小松線	S.51.3.30	S.51.3.30	湊町ス	湊町リ	16	—	340	—	0	0	0	340	0	340	340	補助	33年	33年	20年以上未着手	—	①			
	20	9	3.5.7	湊線	S.51.3.30	S.51.3.30	湊町丁	湊町ス	12	—	430	—	155	0	0	0	275	0	275	275	補助	33年	33年	20年以上未着手	—	①		
	21		3.5.9	浜町北島線	S.42.9.8	H.12.9.25	浜町ル	和波町北	12	2	530	2	350	0	0	0	180	0	180	180	補助	33年	9年 (交差点の変更)	—	道路ネットワーク上必要			
			小計							3,660		2,055	810	0	810	795	0	795	1,605									
			その他8路線 合計 12路線							18,590		16,105	810	0	810	1,675	880	795	1,605									
鶴来都市計画区域	22		3.2.1	金沢鶴来線	S.51.3.30	H.20.11.4	安養寺町ト部	白山町263番	32	—	10,100	2	4,000	200	0	200	5,900	0	5,900	6,100	主要幹線	33年	1年	—	用地取得済み			
			ただし			安養寺町ト部	安養寺町ヘ部	55	—	200																		
			〃			大園町オ部	白山町263番	16	—	4,000																		
	23		3.4.8	西鶴線	S.32.5.10	H.20.11.4	大園町ロ部	大園町マ部	16	—	960	2	660	300	0	300	0	0	0	300	補助	52年	1年 (交差点の変更)	—	事業要望中			
				ただし			大園町ニ部	大園町マ部	8	—	410																	
	24	10	3.5.3	中央大通り線	S.32.5.10	H.11.11.16	月橋町280番	白山町レ部	12	2	2,630	2	1,095	1,225	0	1,225	310	0	310	1,535	補助	52年	10年 (線形変更・拡幅変更)	白山市の意向により見直し	—	②		
	25	11	3.5.4	小学校通り線	S.32.5.10	S.63.10.11	日吉町ハ部	水戸町ラ部	12	—	930	2	310	620	0	620	0	0	0	620	補助	52年	21年	20年以上未着手	—	①、②		
				ただし			新町レ部	新町ソ部	15	—	270																	
	26	12	3.5.9	昭和通り線	S.35.1.30	H.16.7.26	大園町ニ部	知守町ヌ部	12	2	380	2	230	0	0	0	150	0	150	150	補助	49年	5年 (終点の廃止)	20年以上未着手	—	①、②		
27	13	3.5.10	金鶴線	S.35.1.30	H.17.1.28	水戸町ノ部	本町三丁目リ部	12	—	420	2	240	180	0	180	0	0	0	180	補助	49年	4年 (終点区間変更)	20年以上未着手	—	①、②			
28	14	3.6.11	中鶴線	S.32.5.10	H.16.7.26	本町2丁目リ部	水戸町ニ部	8	—	220	2	180	0	0	0	40	0	40	40	補助	52年	5年 (交通広場の廃止)	20年以上未着手	—	①、②			
29		3.7.14	舟岡山公園線	S.51.3.30	S.51.3.30	八幡町ヌ部	八幡町ヌ部	6	—	700	1	0	450	0	450	250	0	250	700	補助	33年	33年	—	路線種別変更予定				
			小計							16,340		6,715	2,975	0	2,975	6,650	0	6,650	9,625									
			その他9路線 合計 17路線							24,100		14,380	2,970	0	2,970	6,750	100	6,650	9,620									
計	63	14								116,930		68,825	18,159	1,149	17,010	29,945	14,570											

4 都市計画道路網再編後の位置付け

都市における道路網は、①地形、②市街地の形態、③土地利用の状況などにより様々なパターンで計画されてきた。今回の計画に際しては、これまでに形成されてきた現況道路網に基づき、その修正・強化による適切な道路網を検討する。

◆基本パターン◆

①放射環状型

市街地中心部から放射状に周辺集落や他都市を結ぶ道路ができ、都市の成長に伴い、放射道路相互の連結と、中心市街地に用事のない通過交通を排除するために計画された環状道路で構成される。

②グリッド型

計画的に開発された都市に多くみられ、格子状に配置された道路により方形の街区が構成され、土地を有効に活用できる。

③ラダー型

グリッド型の変形であり、細長い形状の都市にみられる。日常的な移動を横断的に処理し、広域的な移動を縦断的に処理する。グリッド型に比べ道路の規格・役割が明確である。



放射環状型



グリッド型



ラダー(梯子)型

◆白山市が目指す幹線道路のパターン◆

①松任地域

松任地域は、松任駅を中心に発展し、駅北や海側幹線側にも市街化が進んでいる。このため、中心市街地の通過交通による渋滞を緩和し、良好な都市環境を形成する必要があることから、市街化区域を取り囲む内環状道路と、その外側を取り囲む外環状道路とが一体となった環状機能により中心市街地の通過交通を抑制することを目的とした「放射環状型」とする。

②美川地域

美川地域は、美川駅の北側を中心に発展した都市であり、市街地自体もそれほど大きくはない。従って、市街地を取り囲む幹線道路と市街地内を通過する区画街路とが有機的に連結した「グリッド型」とする。

③鶴来地域

鶴来地域は、西に手取川、東に急峻な山地があるため、市街地は南北に細長く形成された。このため放射環状型やグリッド型の形状は困難であり、2本の幹線道路を軸とした「ラダー型」とする。

◆幹線道路の機能分類◆

○広域幹線道路（広域連携軸）

広域幹線道路は、白山市と県外や主要な交通結節点へのネットワークを形成する道路。

北陸自動車道、（都）森本松任線、（都）金沢鶴来線（海側幹線・国道157号）、（都）松任小松線（国道8号）

○主要幹線道路（地域間交流軸）

主要幹線道路は、白山市と近隣市町及び市内の各地域間を結ぶ道路。

（主）金沢美川小松線、（主）鶴来美川インター線（主）金沢鶴来線等

○市街地幹線道路

市街地幹線道路は、市街地を形成する上で骨格となる道路。

（都）金沢小松線、（都）平加長屋線、（都）山ノ手大通り線等

○その他の幹線道路

その他の幹線道路は、主要幹線道路や市街地幹線道路を有機的に連絡することで地区内に発生する交通を効率よく集散させる道路。

◆白山市における道路の機能分類◆

①松任地域

中心市街地の通過交通を排除することを目的とし、住宅専用地域や一般住宅地域を取り囲むように二つの環状道路を配置することで、良好な都市環境を確保する。中心市街地を取り囲む内環状道路は、広域幹線道路の（都）松任小松線（国道8号）及び（都）金沢鶴来線（海側幹線）、主要幹線道路の（都）福正寺竹松線、市街地幹線道路の（都）五歩市成線の4路線とする。また、外環状道路は、広域幹線道路の（都）松任小松線（国道8号）及び（都）森本松任線、主要幹線道路の（都）末松徳光線及び（都）横江徳光線とする。また、市街地幹線道路は、JR北陸本線南北それぞれの市街地について、松任駅を經由し環状道路を連結する（都）金沢小松線及び（都）宮永北安田線とする。

②美川地域

美川市街地を取り囲む（都）美川大橋松本線（（主）金沢美川小松線）を主要幹線道路とし、（都）平加長屋線及び（都）美川大橋水島線を市街地幹線道路として、この3路線で外郭道路を形成する。また、それらの路線と有機的に連絡する街路をそ

の他の幹線道路とする。

③鶴来地域

鶴来地域を南北に連結する道路として西側の（都）金沢鶴来線（国道157号）を
 広域幹線道路、東側の（都）山ノ手大通り線を市街地幹線道路と位置付け、市街地
 中心部を縦断する路線や（都）金沢鶴来線（国道157号）と（都）山ノ手大通り線
 を連結する街路をその他の幹線道路とする。

松任地域の機能分類

道路の機能	形成する路線	連結する地域及び道路
内環状道路	（都）松任小松線（国道8号）	福井・石川・富山を連結
	（都）金沢鶴来線（海側幹線）	金沢市と白山市を連結
	（都）福正寺竹松線	野々市町と白山市を連結
	（都）五歩市成線	主要幹線同士を連結
外環状道路	（都）松任小松線（国道8号）	福井・石川・富山を連結
	（都）森本松任線	金沢市と白山市を連結
	（都）木松徳光線	野々市町と白山市を連結
	（都）横江徳光線	白山市と金沢市を連結
放射道路	（都）金沢小松線	白山市と野々市町を連結
	（都）宮永北安田線	外環状道路と連結し、市街地の骨格を形成

美川地域の機能分類

道路の機能	形成する路線	連結する地域及び道路
外郭道路	（都）美川大橋松本線	白山市と金沢市を連結
	（都）平加長屋線	環状道路を形成
	（都）美川大橋水島線	環状道路を形成

鶴来地域の機能分類

道路の機能	形成する路線	連結する地域及び道路
基軸道路	（都）金沢鶴来線（国道157号）	白山市と福井県を連結
	（都）山ノ手大通り線	国道157と連結

5 白山市都市計画マスタープラン将来道路ネットワーク図



凡例	
	広域幹線道路（広域連携軸）
	主要幹線道路（地域間交流軸）
	市街地幹線道路
	その他の幹線道路
	環状道路
	自転車道
	市街地

6 見直しの方向性

	整理番号	路線名	当初決定年	当初決定からの経過年数	区間番号	見直し対象区間都市計画の概要			現況幅員	見直しの方向性	変更(廃止)の主な理由	
						幅員(m)	車線数	延長(m)				
松任都市計画区域	①	3.2.1松任小松線	S.46.3.30	38年	1-1	36	6	350	26.0	継続	計画どおり継続	-
					1-2	46	6	1,200	26.0	継続	計画どおり継続	-
					1-3	36	6	2,730	26.0	継続	計画どおり継続	-
	②	3.5.3金沢小松線	S.34.3.24	50年	2-1	15	2	1,030	14.5	変更	現況幅員相当に変更 W=15.0m⇒14.0m	拡幅整備による機能向上が望めない
					2-2	15	2	850	10.0	継続	計画どおり継続	-
					2-3	15	2	1,400	9.2	継続	計画どおり継続	-
	③	3.5.6恵比寿通り線	S.34.3.24	50年	3-1	15	2	670	8.0	変更	道路幅員を変更 W=15.0m⇒12.0m	海側幹線の整備により将来交通量が減少する
					3-2	8	2	410	9.3	継続	計画どおり継続	-
	④	3.5.7千代尼線	S.34.3.24	50年	4	12	2	590	8.2	変更	計画幅員にて国道8号まで延伸変更	都市計画道路ネットワークの整合を図る
	⑤	3.5.14徳丸線	S.50.3.27	34年	5	12	2	750	7.2	廃止	整備計画を廃止	現道及び隣接道路により機能が確保される
	⑥	3.5.15石立松本線	S.50.3.31	34年	6	12	2	720	16.5	変更	道路幅員及び横江徳光線まで延伸変更	都市計画道路ネットワークの整合を図る 交通量が多いため4車線とする
	⑦	3.6.8八ツ矢金石線	S.34.3.24	50年	7-1	15	2	160	12.0	変更	現況幅員相当に変更 W=15.0m⇒12.0m	海側幹線の整備により将来交通量が減少する
					7-2	8	2	1,460	8.0	変更	道路線形及び横江徳光線までの延伸変更	都市計画道路ネットワークの整合を図る
	美川都市計画区域	⑧	3.4.6湊小松線	S.51.3.30	33年	8	16	2	340	-	保留⇒継続	加賀海浜産業道路計画の調整のため現時点では継続
⑨		3.5.7湊線	S.51.3.30	33年	9	12	2	275	4.0	保留⇒継続	加賀海浜産業道路計画の調整のため現時点では継続	-
鶴来都市計画区域	⑩	3.5.3中央大通り線	S.32.5.10	52年	10-1	12	2	310	10.0	変更	景観に配慮し、道路線形を変更	歴史的まちなみの喪失及び地域コミュニティの喪失が懸念される
					10-2	12	2	310	-	廃止 変更	現在の計画を廃止し、現道部分を新規決定 W=12.0m⇒7.0m	
					10-3	12	2	790	7.0	変更	現況幅員相当に変更 (ロープウェー線まで短縮) W=12.0m⇒7.0m	
	⑪	3.5.4小学校通り線	S.32.5.10	52年	11-1	12	2	350	9.5	変更	現況に合わせて車道幅員と歩道配置を変更 W=12.0m⇒9.5m	地形的制約により幅員変更
					11-2	15	2	270	12.0	変更	現況幅員相当に変更 W=15.0m⇒12.0m	現況、将来ともに交通量が少ないため
	⑫	3.5.9昭和通り線	S.35.1.30	49年	12	12	2	150	6.1~8.7	変更	現況幅員相当に変更 W=12.0m⇒8.0m	現況、将来ともに交通量が少ないため
	⑬	3.5.10金剛線	S.35.1.30	49年	13	12	2	180	8.0	変更	現況幅員相当に変更 W=12.0m⇒8.0m	移転対象物件が多く、事業上の制約となり、地域コミュニティの喪失が懸念される
⑭	3.6.11中鶴来線	S.32.5.10	52年	14	8	1	40	5.5	保留⇒継続	北陸鉄道石川線の廃止に伴う事業計画が未定であるため現時点では継続	-	

「継続」……現在の都市計画決定どおり今後も計画を継続する路線。

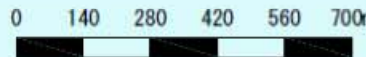
「変更」……現在の都市計画を変更する路線。(幅員、線形、延長等の変更)

「廃止」……現在の都市計画を廃止し、今後において拡幅整備を行わない路線。道路そのものが無くなるわけではない。

「保留」……他の要因により都市計画の方向性を特定できない路線。

白山市都市計画道路見直し対象路線図

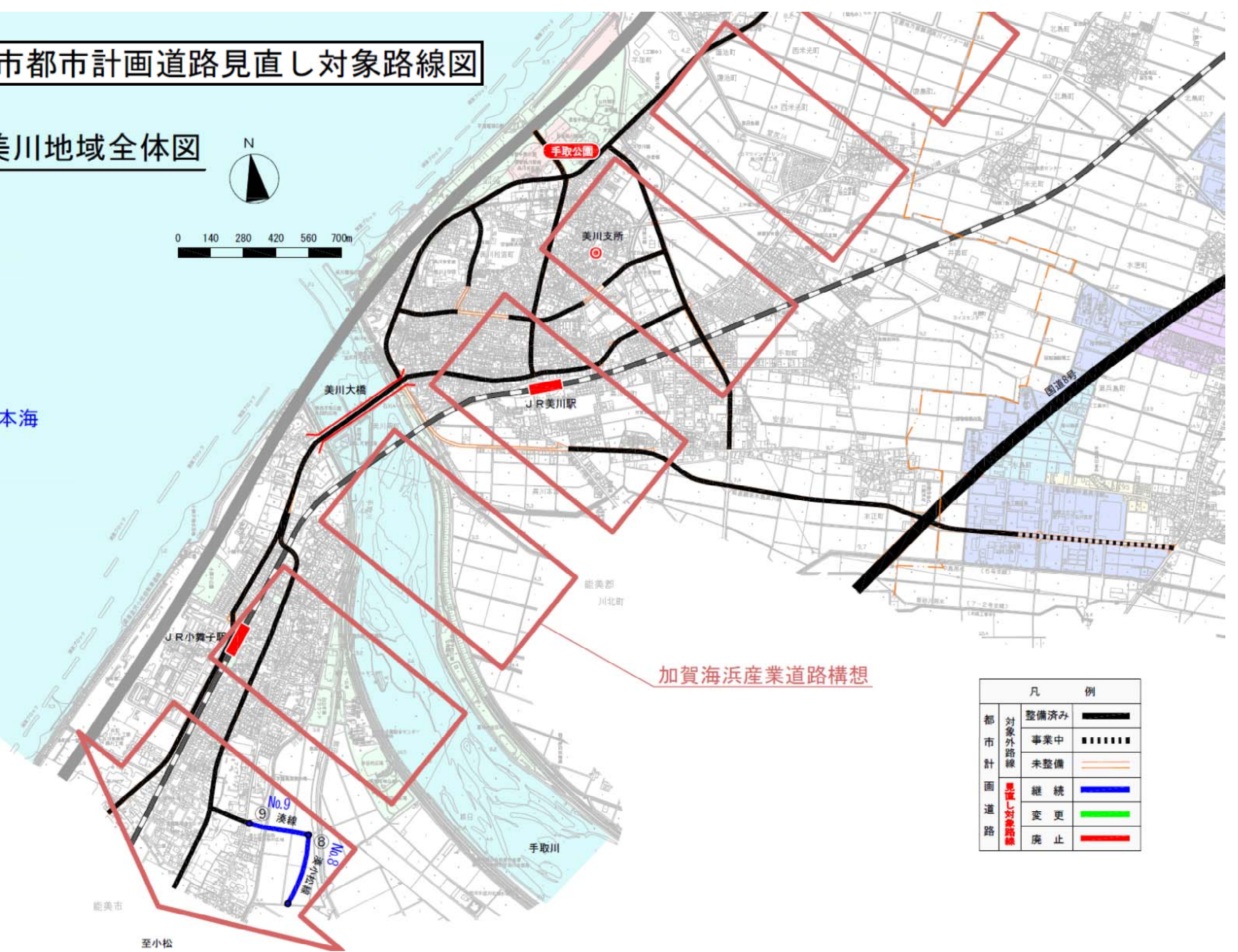
美川地域全体図



日本海

加賀海浜産業道路構想

凡 例		
都市計画道路	整備済み	——
	事業中	——
	未整備	——
見直し対象路線	継続	——
	変更	——
	廃止	——

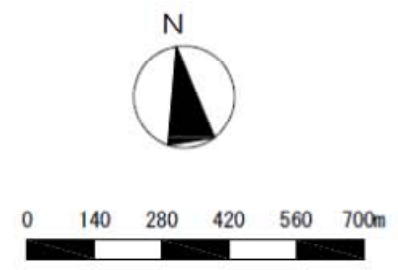


能美市

至小松

白山市都市計画道路見直し対象路線図

鶴来地域全体図



凡 例		
都市計画 対象外路線	整備済み	———
	事業中	■■■■■
	未整備	———
画道路	見直し対象路線	———
	継続	———
	変更	———
	廃止	———

